

平成 20 年度

経済原論

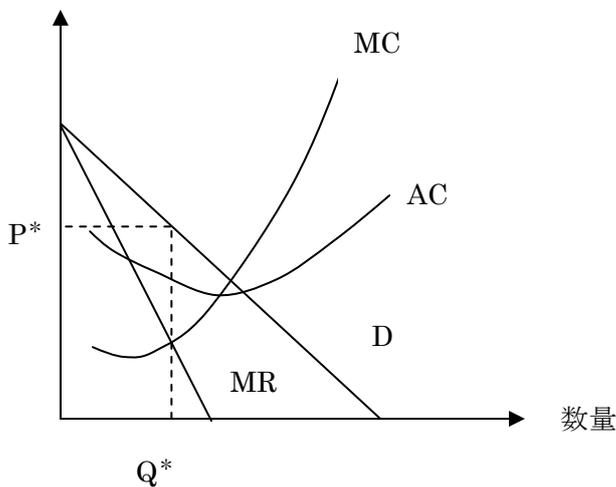
独占企業の生産量と価格の決定について、図を用いて説明せよ。

独占とは不完全競争市場において、供給者が 1 社しかないケースである。完全競争市場では企業は市場均衡価格の下で行動するプライステイカーであるが、こうした独占のケースでは、企業はプライス・テイカーではなくより価格支配力の強いプライスメイカーとして行動することが知られている。以下題意に沿って、こうした独占市場における企業の生産量と価格の決定について説明する。

市場における供給曲線は、その市場に財を供給する企業の限界費用曲線の水平和をとったものとして知られている。独占市場においては、供給企業 1 社しかないので独占市場における供給曲線は当該企業の限界費用曲線  $MC$  と同様の意味を持つ。また、独占企業は右下がりの需要曲線  $D$  に直面することとなる。これは、独占市場において、企業が生産量を変化させると価格も変化することを意味する。また、そうした右下がりの需要曲線に直面する企業にとっては限界収入曲線  $MR$  は需要曲線よりも下方に位置することとなる。

以上をまとめたのが次の図である。

価格・限界収入・平均費用



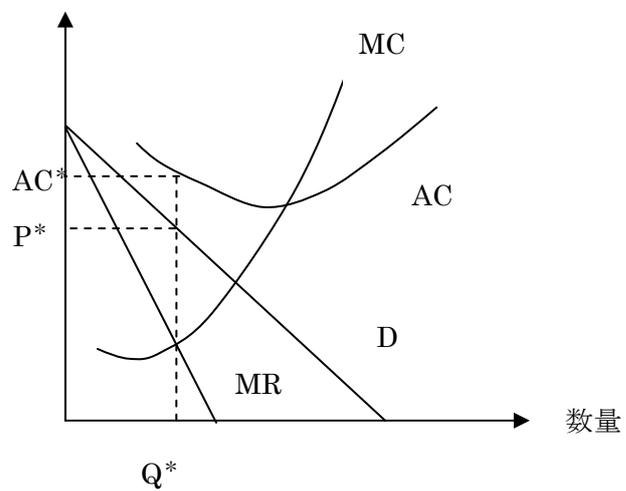
利潤最大化条件より  $MR=MC$  となる生産量で生産を行うときこの企業の利潤は最大となる（図の  $Q^*$  の水準）。このとき企業の利潤を最大とする価格は需要曲線上で  $P^*$  である。したがって、この図のようなケースでは企業は数量を  $Q^*$  とし価格を  $P^*$  とすることになる。これは、供給曲線 ( $MC$ ) と需要曲線  $D$  の交点で価格と数量が決定される完全競争市場に比べて生産量は過小になり、価格は過大になる。

また、次の図のように平均費用曲線  $AC$  がより上方に位置した図で描かれるときこの企業は

利潤がマイナスとなり、生産を行わない。従って生産量は0である。

価格・限界収

入・平均費用



以上

## 経済政策

ダイヤモンド・プル・インフレーション及びコスト・プッシュ・インフレーションとそれらを抑制する経済政策について説明せよ。

インフレーションとは物価が上昇することを意味する。インフレは様々な観点から分類がされており、ダイヤモンド・プル・インフレーション（以下デマンドプルインフレ）、コスト・プッシュ・インフレーション（以下コストプッシュインフレ）もその分類法の一つである。

デマンドプルインフレとは、インフレの原因が需要側にあるとするものである。例えば、人口の増大やバブル景気などによる好況の際の急激な需要の増加、内需だけではなく海外での好景気などを背景とした外需の増加などである。

周知のように物価は需要と価格のバランスで決定される。需要の増加は需要曲線を右方へシフトさせるのでその分価格は上昇することとなる。こうした、デマンドプルインフレを抑制するには第一に需要の増加を抑えることである。具体的には、財政支出を削減したり、増税で消費を抑えたり、また金融引き締め政策をとり利率を上昇させ民間投資を抑制することも必要となるであろう。

つぎに、コストプッシュインフレとはインフレの原因を供給側に求めるものである。具体的には賃金率の値上がりが生産性の上昇率を超えてしまう場合や、原材料費の値上がり、独占・寡占化による過小供給がもたらす価格の上昇などが考えられる。

こうした、コストプッシュインフレを防ぐためには、所得政策などで最低賃金率を引き下げる、賃金上昇率を生産性上昇率の枠内に抑える、社会政策の見直しなどにより人件費を削減する方法、原材料費の高騰に対しては海外からの輸入の場合には関税の引き下げ、原材料の海外への輸出の禁止、などの方法により原材料の調達コストを引き下げる事ができる。また、独占・寡占化による価格の上昇の場合にはより企業間の競争を促進する政策をとるべきである。具体的には独占禁止法の厳格な適用や企業の新規参入がしやすい法整備などがそれに当たるだろう。

以上

## 財政学

租税の転嫁と帰着について、図を用いて説明せよ。

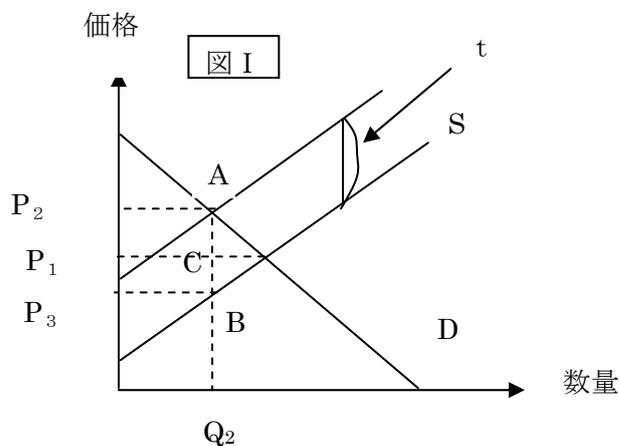
租税の転嫁とは、間接税を課した場合にその税金の負担が納税義務者から他者へ移転することを意味する。そして、その租税を実際に誰が負担するかと言うことを帰着という。具体的に我が国における間接税としては、消費税、酒税、たばこ税など様々なものが上げられる。こうした間接税は、立法者が転嫁を予定している税のあり方であり、実際に転嫁がなくとも、立法の段階で転嫁が予定されていればそれは間接税であるということになる。

この転嫁には、「前転」、つまり売り手から買い手への転嫁、「後転」、買い手から売り手への転嫁、「消転」、経営努力などで税金分を吸収し転嫁が消えること、などがある。

この租税の転嫁と帰着には、需要曲線、供給曲線の形状によって様々なパターンがあることが知られている。

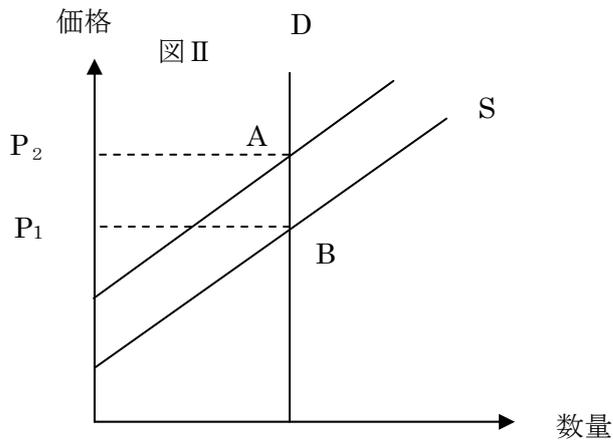
次の図 I において、課税前価格は $P_1$ であったときに政府が $t$ 円分の従量税を生産者に課し、生産者がこの税をそのまま供給価格に上乗せしたとすると、税額は図の四角形 $P_2ABP_3$ となる。このとき、消費者が支払う価格は $P_2$ となり課税前より $P_2 - P_1$ 分だけ値上がりしたことになる。従って消費者の負担分は図の四角形 $P_2ACP_1$ に当たる部分である。

対して生産者が受け取ることのできる一個あたり代金は $P_3$ であり、 $P_1 - P_3$ 分だけ価格が下落したことになる。従って生産者の負担分は四角形 $P_1CBP_3$ に当たる部分となる。



このように、生産者に課税した場合であっても転嫁が発生し消費者に負担の一部が帰着することとなる。

この租税の転嫁と帰着については、需要曲線、供給曲線の形状によって様々なケースがある。次の図 II は、需要曲線が垂直なケースである。



この場合、税額は四角形 $P_2ABP_1$ に当たる部分であるが、これは全て消費者負担である。課税により消費者の支払う価格が $P_1$ から $P_2$ に上昇するが、生産者の受け取る一個あたりの金額は $P_1$ のまま不変だからである。

このように需要の価格弾力性が0（需要曲線が垂直）なケースでは、全て消費者負担となるのである。同様に供給の価格弾力性が0のケースでは、全て生産者負担となる。このように租税の転嫁と帰着に関しては需要、および供給のそれぞれの価格弾力性が低いほど負担が多くなることが知られている。

以上